

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	放置自転車管理台帳
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 土木総務課
個人情報ファイルの利用目的	条例に基づき撤去した放置自転車・原付の所有者に引取を依頼するため
個人情報の記録項目	1：氏名、2：住所、3：電話番号
記録される個人の範囲	撤去した放置自転車等の所有者
記録情報の収集方法	警察に防犯登録、車体番号から所有者を照会する（自転車） 市民税課にナンバープレート、車体番号から所有者を照会する（原付）
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無
記録情報の経常的な提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務課 総務係
	（所在地）加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）

「令」・・・個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）